

令和7年度東京都会計年度任用職員募集要項（自然保護指導員（主任）・小笠原地区）

項 目	内 容
職名	自然保護指導員（主任）（通称 東京都レンジャー（主任））
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年（2025年）5月1日から令和8年（2026年）3月31日まで （やむを得ない事情と認められる場合、開始時期については応相談。） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、<u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	小笠原：2地区のうちいずれか（希望は不可、年度内に異動も有） （1）父島地区 東京都総務局小笠原支庁土木課 （小笠原村父島字西町） （2）母島地区 東京都総務局小笠原支庁母島出張所 （小笠原村母島字元地）
募集人数	若干名
職務内容	小笠原： （1）国立公園に立ち入る観光客等の利用者に対するマナーの普及啓発 （2）国立公園における植物の盗掘、無許可の開発等の法令に違反する行為の監視及び是正指導 （3）指導標、歩道等の自然公園施設の点検及び危険箇所応急補修 （4）父島及び母島において旅客船が発着する際に実施する観光客に対する動植物の持ち込み及び持ち出しの有無の検査、旅客船の乗船者又は下船者への靴底洗浄等による外来種対策の実施指導 （5）観光業者などへの自然環境の保護及び利用の促進に係る指導及び助言 （6）東京都版エコツアーリズムの順守状況の調査及び是正指導 （7）その他業務を担当する課長が必要と認める土木課の業務の補助 （8）業務を担当する課長代理と調整し、各自然保護指導員の業務の内容と時期を計画するとともに、各自然保護指導員を統括し、活動記録の取りまとめ及び同課長代理への報告の業務
求められる能力	（1）パソコンの文書及び表計算ソフトを使用できること。 （2）100m 程度の泳ぎができること。 （3）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 （4）自然保護指導員（主任）として自然保護指導員を統括し、業務を支援できること。
応募資格	下記（1）から（3）までのすべての条件を満たすこと。申込時に下記に関する経歴及び資格を証明するものを提出すること。 （1）東京都自然保護指導員又はそれに類似する業務に従事した経験が5年以上あること。 （2）上級救命技能認定又はそれと同等以上の資格の認定を取得していること。

	※申込中の場合は、その内容が分かるものを提出すること。 (3) 普通自動車第一種運転免許証を所持していること。
勤務日数	年間 192 日（原則として月 16 日） （土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の勤務を含む。）
勤務時間	1 日 7 時間 45 分（予定） 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。
休憩時間	正午から午後 1 時 30 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 254,900 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入する。
応募方法等	次の書類等を「申込み及び問合せ先」まで持参、郵送またはメールにて送信してください。メールの場合、タイトルは「会計年度任用職員採用申込」としてください。 応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承下さい。 (1) 会計年度任用職員申込書 1 部 下記の東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。  https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ranger/saiyou ※応募資格で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。 ※上級救急技能認定証、運転免許証を取得済みの者については第二次選考の受付時に提示すること。 (2) 小論文 1 部 自然公園において自然の保護と適正利用を両立していくために、以下の点を踏まえ論ぜよ。（1200字程度） ① 自然公園等で近年課題になっていることは何か。 ② ①の課題に対し、東京都レンジャーが果たすべき役割を踏まえ、自身の知識や技能をどのように活かしていくか。 ③ ②に伴いどのような困難が予想され、その困難に対しどのようにして取り組

	んでいくか。 様式：様式2（原稿用紙（原稿用紙（A4版400字詰横書き））を使用すること。 （パソコン作成可）。 ※指定した様式以外の用紙を使用した場合は申込みを無効とする。
応募期間	令和7年3月11日（火曜日）まで 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除き午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）。 郵送、メールの場合、令和7年3月11日（火曜日）午後5時まで必着 郵送の場合、簡易書留（※）で「申込み及び問合せ先」へ郵送してください。 ※郵送した場合の事故については責任を負いません。
選考方法	（1）一次選考 書類審査及び小論文 （2）二次選考 面接（3月31日（月曜日）を予定） Webによる面接となることがあります。 合否結果については、本人宛郵送により通知します。 選考結果等についての問合せには応じられません。 （3）最終合格発表日 4月4日（金曜日）を予定 詳細は採用後に別途ご連絡いたします。
申込み及び問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎19階中央 東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 電話 03-5388-3508 メール S0000724@section.metro.tokyo.jp（大文字のエス、数字のゼロが4つ）

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。